

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 土屋修

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

山崎元裕、高川修治、水戸隆、角田達也、福田尚顕、鈴木康道、土屋修及び齋藤彰一の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

内藤潤氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	72,272	207	0	(注)1	可決	98.68
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2		
山崎元裕	70,898	1,580	0		可決	96.81
高川修治	70,973	1,505	0		可決	96.91
水戸隆	71,085	1,393	0		可決	97.06
角田達也	71,076	1,402	0		可決	97.05
福田尚顕	71,085	1,393	0		可決	97.06
鈴木康道	71,082	1,396	0		可決	97.06
土屋修	71,077	1,401	0		可決	97.05
齋藤彰一	70,946	1,532	0		可決	96.87
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2		
内藤潤	69,035	3,456	0		可決	94.25

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。